



2019年度 事業報告

公益財団法人東京YWCA

目次

ご挨拶	1
東京YWCA 2019 年度基本方針	2
Ⅰ 平和と人権事業	3
Ⅱ 青少年育成事業	6
Ⅲ 女性の健康事業	9
Ⅳ 社会福祉に資する事業	11
Ⅴ 非営利機関・団体への施設貸与事業	13
Ⅵ 東日本大震災被災者支援事業	14
Ⅶ 収益事業および共益的な事業	15
数字・資料で見る東京YWCAの事業活動	16
2019 年度公益財団法人東京YWCA組織図	25
理事・監事・評議員	25
賛助会員・寄付者	26
財務諸表	28
監査報告	33
事業を行っている主な拠点	

ご 挨拶

人の世とは別に自然はその営みを続け、梅雨時の暑さの下、草木は濃密な緑に染まっています。皆様には新型コロナウイルス禍の中、それぞれ困難に立ち向かっておられることと拝察申し上げます。

本財団におきましても緊急事態宣言により、駿河台の会館を休館とするなど苦悩の対応を余儀無くされておりますが、昨年中に関しましては、概ね平穩に推移したと申せましょう。もちろん順調とは言えない部門もございます。例えば青少年活動、特にキャンプ事業は相変わらず若いリーダーの確保に苦慮していますし、参加者も中高生は定員に満たない状況が続いております。少子化の進む中、今後の事業を検討して行かねばなりません。

施設面ではテナントフロアの空調設備更新工事を行い、セキュリティ確保、アスベスト除去等、問題も生じましたが、何とか解決し、2019 年中に終了することができました。

しかし 2020 年に入り、新型肺炎感染が拡大。首相の小中学校、高等学校への休校要請が出され、学童保育は突然、午前中からの受け入れを迫られ、必死の対応となりました。保育園も卒園式を縮小しました。感染者を出さずに来られたのが救いです。

このような昨年度、大へん嬉しくもありがたいことがございました。会員であった方のご遺志により、公益事業のために多額のご寄付を頂戴致しました。現在新年度の事業がほぼ休止している中、大きな支えとなります。

また細かいことではありますが、史料保存プロジェクトを設け、歴史資料の整理を始めました。

このように多くの方々のお支えを頂いている財団でございます。関係諸機関、諸団体、会員・ボランティアの皆様、別けても寄付者の方々に心から感謝申し上げて、ご挨拶とさせて戴き、今後もなお一層のご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2020 年 7 月

公益財団法人東京 YWCA

代表理事 川戸れい子

東京YWCA 2019 年度基本方針

東京YWCAが定款に定めた目的「すべての人びとのために自由と尊厳、正義と平和を実現する」を達成するために、会員総会で今年度の基本方針・重点課題を以下のように策定した。

これに基づき、またキリスト教基盤に立ち、すべての人が神の前に平等であり、一人ひとりがかけがえのない存在であることを信じて、人権、環境、健康が守られる平和な世界の実現を目指した。特に社会で弱い立場にある人や困難な状況を抱える人、そして女性と子どもを対象として、さまざまな事業に取り組んだ。

東京YWCA 2019 年度 基本方針・重点課題

日本YWCAのビジョン（※）をふまえて、東京YWCAの2019 年度の基本方針・重点課題を以下のとおりとした。

基本方針

1. 非戦の立場に立ち、平和憲法を護り、活かす。
2. 核兵器のない世界、原発のない社会を目指す。
3. 持続可能な環境を実現する。
4. いのちを尊び、平和を願い求める青少年を育てる。
5. 個人の尊厳を重んじ、支え合う社会を目指す。

重点課題

- ・ 危機意識を共有し、憲法改悪阻止のために行動する。
- ・ 女性の人権を意識する。
- ・ 多様性を受容し、行動する。
- ・ 脱原発のために行動する。
- ・ 青年枠（35 歳以下）の会員増加に努める。

（※）日本YWCA第32 総会期 主題聖句・ミッション・ビジョン

主題聖句	平和を実現する人々は幸いである　—マタイによる福音書 5 章 9 節
使命（ミッション）	イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する。 世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む。
ビジョン	地域で女性達が主体的に活動することを通して、以下の社会をめざします。 (1) 平和憲法が生かされ、核も暴力もない社会 (2) 女性と子どもの尊厳を守る社会 (3) 若い女性がリーダーシップを発揮する社会 (4) 多世代・多文化で多様な背景を持つ人びとを尊重する社会

I 平和と人権事業 (公益目的事業 事業番号：公1)

この事業は、平和、非暴力、非核、非戦を訴え、人権が尊重され、すべての人が共に生きる世界の実現を目指し、社会で不当な圧力を受けやすい人々を支援する事業です。



留学生談話室 40 周年記念



Christmas for Peace2019



いるぶカフェ (国際語学ボランティアズ ILV)

各事業は、多くの方々からのご寄付とボランティアによる働き、また助成金、補助金などの財政的支援により実施することが出来た。平和な社会の実現と一人ひとりの人権が尊重されることを目的に事業を継続することが出来た。

1. 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

家庭交流を中心とした外国人留学生支援は、1961 年に 1 人の外国人留学生と東京YWCA会員（母親）の 1 対 1 の「組み合わせ」という形で始まった。留学生との交流による気づきによって、留学生を支援する運動が生まれ、「留学生の母親」運動として現在に至っている。今年度は 67 人の留学生が 1 対 1 の「組み合わせ説明会」に参加した。その内 49 人から組み合わせの申込があり、留学生全員を母親と組み合わせることができた。留学生の出身は 11 か国・地域にわたり、中国、台湾の留学生が多かった。

組み合わせの留学生と日本人家庭が 6 月に初めて対面し、交流がスタートした。その後、一堂に会する交流会、7 月に「落語 de ナイト」を、12 月に「クリスマス会」を開催した。前者は、落語を披露した日本人大学生を交えて、会員と組み合わせの留学生が交流をした。後者は留学生によるギターの弾き語りと会員有志グループが二胡、ウクレレ、バイオリンやピアノの楽器で演奏を披露した。会員と留学生は一緒に

演奏に合わせて歌った後、留學生生活の話を皆で聞き、親睦を深めた。さらに一般留学生も加えて日本語発表会を開き、フロアの投票でスリランカの留学生がベストスピーチ賞の表彰を受けた。

3 月には、今年度で日本語学校、専門学校、大学または大学院を卒業する組み合わせの留学生を対象に卒業お祝いカードを送った。カードに同封したアンケートには、次のような感想が寄せられた。「留学生にとって異国で暮らすことに心細い時に組み合わせをした『お母さん』に話を聞いてもらったり相談にのってくれたことが心強かった」、「日本で支えてくれる『お母さん』がいることで安心して留学生生活を送ることができた」等である。更に留学生生活を続ける後輩に、学業やアルバイトで忙しい時でも日本人と交流を積極的に行った方がよいというメッセージも添えてあった。

留学生相談室は、定期的に開室するに足りる相談員を養成することができず、引き続き休室し、寄せられた相談・問い合わせには個別に対応した。対面による相談は 7 回、電話とファックスによる相談は 12 回、メールによる相談・問い合わせは 28 回あった。相談内

容は、在留資格、宿舍保証人、アルバイト等に関するものであった。10 月と 3 月にアルバイトについての相談対応を予定していたが、10 月は大型台風接近のため、3 月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いずれも中止した。留学生相談室が実施していたショートホームステイとホームビジットは、会員の協力で実施した。参加した留学生からは、日本の文化や習慣を教えてもらったり、生活や学校の話聞いてもらうなど、貴重な体験ができたという感想が寄せられた。

日本語支援は、「留学生談話室」を毎週土曜日に開き、日本人と留学生がグループを作って、アルバイト先や学校では得られない普通の日常会話を通して日本語を支援した。四季折々に七夕、正月等の日本文化に触れるプログラムを行った。2 月下旬以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開室できなかった。

今年度開室 40 周年を迎え、ボランティアを対象に研修を行った。元留学生で現在は日本語学校学院長を務める講師から、留学生の現状と留学生を支援するための心構えを学んだ。

談話室形式のほか、1 対 1 で行う「個

別日本語支援」も行った。

「留学生資金」の無利息貸与について、今年度の申し込みはなかった。また供与の対象となる事案もなかった。

＊留学生談話室等に係わる運営費の一部について東京都在住外国人支援事業助成金の助成を受けた。

2. 留学生助成事業

外国人留学生を対象に、勉学に意欲的かつ経済的に困難な学生に対し、留学の目的が達成できるよう、奨学金を支給した。

平和な社会の実現を目指して将来活躍する留学生を支援するという目的にそって選考作業を進めた結果、4人の留学生を今年度の奨学生に決定し、各人に年額36万円を支給した。年3回、奨学生報告会を開き、奨学金小委員会や会員が、奨学生から勉学や生活の様子を聞いた。その中で今年度の奨学生は、大学院への進学や、日本での就職に関心が高いとわかったので、10月の奨学生報告会では、元奨学生4人から体験を聞く機会をもった。第2回報告会の後に奨学生と個別面談を行い、学業や生活面での状況を聞くなど精神的なサポートにも務めた。最終となる1月の報告会では、寄付者を招いて、日頃の勉学の様子や地域でボランティア活動に励んだことを奨学生に発表してもらった。また「留学生の母親」運動が行う留学生と会員の集い等にも奨学生を招き、交流も行った。

3. 中国帰国者日本語支援事業

中国帰国者日本語教室は、中国帰国者が日本に定着し、地域社会にとけこみ、自立した生活を営むために必要な日本語の基礎を習得することを目的に、公益財団法人中国残留孤児援護基金自立研修事

業の再委託として実施してきたが、当該財団法人が委託事業を終了したことにより、本年度は休止した。

日本語学習サロンは、主に日本語教室を修了した高齢の帰国者を対象に日本語の運用力を身につけ、社会参加をうながすことを目的に実施した。学習進度により4つのグループに分け、各グループとも原則月3回実施した（3月は新型コロナウイルス感染拡大を懸念し中止した）。日本語教室の講師による指導と話し相手のボランティアが関わることで細やかな対応ができ、学習者の日本語理解を助けた。各グループの担当講師の創意工夫により、ボランティアがサポートしながら、日本語学習を支援した。7月には、グループ合同で学習者、講師、ボランティアが集まり交流の機会をもった。ボランティアは、新しく4人が加わり、37人が在籍している。

＊日本語学習サロンは、運営費の一部について東京都在住外国人支援事業助成金の助成を受けた。

4. 平和をつくるキャンペーン

平和、非暴力、非核、非戦の啓発活動は、多世代を対象に複数の会場でイベントを展開した。東京YWCAの重点課題である憲法については、非戦、非核、非暴力をともに考えることを目的に2012年から「憲法カフェ」を開催している。今年度は2度開催し、6月に沖縄県宮古島の状況についてDVD上映会を開催して学んだ。改憲が叫ばれる中、2月には、国際社会の中で日本が置かれている立場を考える機会をもった。コスタリカ共和国の平和の視点を学び、主権者として声をあげ、まず自分が行動を開始することを確認した。一人ひとりが行動できる判断力を養い、連帯していく力を得ることをめざし、課題への理解を深めた。「憲法カフェ」とともに『日本国憲法の

誕生』増補改訂版（著：古関彰一）をテキストに継続してきた憲法勉強会は、3回にわけて学習内容を発表する場をもった。

Christmas for Peace 2019は、「平和の種をまく」をテーマにクリスマスメッセージと平和をテーマに活動する東京YWCA 会員グループの中から4つのグループに活動の発表をしてもらい、参加者の交流と親睦を図った。終了後、AHI（公益財団法人アジア保健研修所）研修生の巡回報告会を開催し、スリランカで活動を続ける研修生から平和を作り出す人々の働きを聞いた。

毎年11月に開催の地域のキャンペーン「むさしの市民平和月間」に参加し、「宮古島からのSOS」上映会と宮古島在住の牧師を迎え、現状を伺うプログラムを実施した。

開催40回を超す「0422 市民クリスマス」は、今年度も市外局番0422の教会（超教派）・YMCA・YWCAが合同で一般市民を対象としたクリスマスを実施し、共に祝うときを持った。

HIV/AIDS 啓発のためのキャンペーンは、今年度は具体的な取り組みは実施しなかった。

5. 平和と人権に関する人材育成事業

この事業は、主にDV（ドメスティック・バイオレンス）被害者の支援に取り組む人材の養成を目的としている。東京YWCAでは、支援者がよりよい支援を行うためには、支援者自身が孤立せずにつながりを持っていること、支援の目安となるガイドラインを支援者同士で共有していること、仲間同士でエンパワーし支え合う学びの場があること、が必要と考え、それらを「支援者エンパワメントプログラム」として提供している。

支援者同士のつながりのために、気軽に集い交流する場である支援者サロンを6回開催した。通常は金曜日夜に開催し

ているが、7月には土曜日午後開催し、音楽を使って身体にアプローチするビオダンサという手法をセルフケアの一環として初めて取り入れ、参加者に好評だった。

学びの場としては、それぞれの支援現場の課題やニーズに応じて研修を提供するオーダーメイド研修をのべ13回行った。「DVおよびDV被害者支援の基礎」

「LGBTQの理解と支援」「若年女性への支援」などこれまでも扱っている内容の他、「DV加害者対応」「トラウマ・インフォームドケア」など初めて取り上げるテーマもあった。また、6月には「DVサバイバーと協働するための支援者トレーニング」を主催し、22名が修了した。9月にはそのフォローアップ研修を開催した。次の段階であるフォローアップ実践編では、支援の目安として作成したガイドラインを活用しているが、今回は催行人数に達しなかったため実施できなかった。

今年度からは、あらたに「DV被害者支援におけるサバイバー主導の支援普及プロジェクト（3か年）」をスタートさせた。DVを経験した人は「被害者」というより、試練の中を生き延びた「サバイバー」であると考えている。このプロジェクトの目的は、サバイバー本人の思いや希望を中心においた支援（サバイバー主導の支援）の普及だ。これまでの支援者トレーニングの修了者約200人が中心となって、各地域で「サバイバー主導の支援」を中心とした支援者トレーニングを開催することで普及を図る。1年目の今年度は、修了生の全国ネットワークつくりと各地域で支援者トレーニングを実施するための基盤整備、トレーナーのスキルアップに取り組んだ。全国の修了生とメーリングリストやオンライン交流会を通して情報交換を行った。ことにコミュニティ形成のモデル地域としてサポートしてきた秋田、静岡、大阪、熊本地域の修了生には、個別サポートも行ったことで、次年度の支援者トレーニング開催につながった。支援者トレーニングを実施するための基盤整備では、助成元の法

人から様々なサポートを受けながら、女性と少女の人権課協議会で検討を重ね、今後の計画を作った。その結果、国の交付金を活用したコンソーシアム型支援計画に結びつけることができた。トレーナーのスキルアップでは、これまでの支援者トレーニングの参加者アンケートで浮かび上がった課題を重点的に検討し改善を図った。

これらの事業を広く社会に理解を求め広報するために、NPO法人サービスグラントの支援を受けて、支援者トレーニングの説明資料を作成した。ホームページでも活用していく。

学生2名をインターンシップで受け入れ、自分で考え主体的に生きる人材の養成に取り組んだ。インターン生たちは研修への同行、啓発ポスターの作成、他団体主催のシンポジウム参加やボランティア等の様々な活動を通じて、DVサバイバー支援や女性が置かれている社会状況について理解を深めた。

事業の実施にあたっては、個人・団体・企業からのご寄付や助成金のほか、支援する有志による寄付集めのための様々な活動（バザー、チャリティーコンサート開催等）に支えられ、本年の計画はすべて実施することができた。

なお、経済的困難や障がいにより暴力の被害にさらされやすい青少年を対象とした予防教育と人材養成のために遺贈のご寄付をいただいた。

＊「DV被害者支援におけるサバイバー主導の支援普及プロジェクト」はジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ JAPAN COMMUNITY IMPACT (JCI) からの助成金により実施。

6. NPO／NGO団体への語学支援

東京YWCAの目的と共通する目的を持つNPO／NGO団体で、資金や人的リソースの得にくいところが、事業において必要な多言語への翻訳・通訳を必要としているときに、主に英語を対象に語学面からのサポートを無償で行った。

継続して依頼を受けている団体からは、報告書やニュースレター、研修の資料などの翻訳や、研修通訳の依頼を受けた。

また、ボランティアの日英翻訳研修を9月と2月に講師を招いて行った。日本語と英語の構造の違いを学び、英語らしい表現を丁寧な添削と解説を受け、スキル向上を図った。

Ⅱ 青少年育成事業 (公益目的事業 事業番号：公2)

この事業は、子どもたちの固有の人格をかけがえないものとして尊重し、他者と共に生きるグローバルな視点をもった人として全人格的に成長していくことを支援する事業です。

教育キャンプ等を通して自己肯定感、自発性、創造力、社会性、持続力、豊かな感受性を育むことを目的として事業を展開した。すべての事業は、ボランティア、専門指導者によって無事実施することが出来た。多方面からのご支援に心より感謝したい。

1. 教育キャンプ

豊かな自然を有する東京YWCA野尻キャンプ場（長野県信濃町）にて、7～8月に幼児から中高生を対象に発達段階に合わせた教育キャンプを実施。5月11日にはファミリー対象の宿泊自然体験プログラムを実施した。

年間を通して、四季折々の自然を感じ日常ではできない体験や驚きに触れることで子どもたちの生きる力を涵養するプログラムを実施した。キャンプ場の地元小学生対象の「子どもキャンプ」は、日帰りを実施。野尻湖の自然を体験する機会となった。

幼児と小学生 わいわいキャンプ（日程：8月4日～7日 3泊4日）親元を離れての宿泊を経験しながら、水遊び・アーチェリー・クラフト・自然探検の中から自分で選んだプログラムを体験した。



「のじりん探偵」をテーマに、葉っぱや木の実を使って探偵の衣装を作ったり、キャンプ場を探検して湖ではボートに乗ったり、野外料理などをした。夜はボンファイアーや謎解きをしながらキャンプ場内をナイトハイクするなど充実した4日間を過ごした。

小学生アドベンチャーキャンプ（日

程：8月4日～8日 4泊5日）では、水泳・アーチェリー・自然・クラフト・ボートの選択プログラムの他、「クッキング」をテーマに、ハイキングの課題やスタンプなどでも創意工夫を求められる場面が多く、アイデアを出しながら助け合う雰囲気が生まれた。このキャンプが最後となる6年生は、一晩テントも使わず寝袋だけで野宿を体験した。



中学生スーパーチャレンジ・ガールズキャンプ（日程：8月8日～15日 7泊8日）は、高校生の参加はなく、中学生のみだった。毎日ボートを練習し、最後は野尻湖を周るボートトリップを実施した。テーマは「いろとりどり」。個性を大切に自分らしく過ごして欲しいという思いでプログラムを行った。草木染め、赤米やサフランを使ってカラフルなご飯を炊いた野外料理、絵具と体を使って表現するアクションペインティングなどを楽しんだ。



平和を考えるプログラムでは、「茶色

の朝」という本を題材に、それぞれの個性や自由について考える時間をもった。

サバイバルキャンプ（日程：8月15日～18日）催行人数に満たず中止。

ファミリーキャンプ（日程：8月23日～25日 2泊3日）では、水遊び・アーチェリー・クラフトの中から好きなプログラムに参加し自然を満喫した他、キャンプ場探検、野外料理（お好み焼き、ワンタンスープ、フルーツポンチ）、キャンプファイアーを楽しんだ。家族同士協力して歌や踊りを考え披露するなど家族間で交流ができた。



カヌーキャンプ（日程：7月20日～22日 2泊3日）初日は基本的な操舵方法の練習を湾内で行い、2日目には対岸まで練習しながら漕いで行った。一人漕ぎやカヤックも練習した。夜は練習の振り返りやロープワーク実習を行った。3日目のカヌートリップは、強風のため距離を縮めて行った。色々な立場の参加者がいて交流が深まった。

秋をみつけにでかけよう（日程：11月2日～4日 2泊3日）落ち葉や木の実を集めてネイチャーゲームをしたり、自然探検しながらキノコを探して孢子紋を作ったり、落ち葉やどんぐりを使ってクラフトなど野尻の秋を楽しんだ。



子どもだけで遊ぶ時間と大人だけでクラフトをしながら会話を楽しむ時間を作り、家族間でも交流ができた。

小学生・中学生冬休みスキーキャンプ

(日程：12月26日～29日 3泊4日)
積雪量が少なかったが、レベルに合わせてスキー講習を実施し、初心者も山頂から滑ることができた。



小学生は、スキーの他「ラグビー」をテーマにグループで作った替え歌や踊り、衣装を発表した。中学生はスキー講習でスキー検定に挑戦した。自分たちで考えたゲームで小学生キャンパーと遊んだり、講習後や夜も屋外で活動して冬の自然を楽しんだ。

被災者支援事業へのご寄付で福島県の子どもたちをキャンプに招待した。今年度は初めて児童養護施設の子どもたちのキャンプを実施。普段できない自然体験、食事は好きな物をおかわりしたり、自分の好きなことを自由にするなど自己を開放することもできた。

すべてのキャンププログラムを、講師、プログラムリーダー、調理・保健スタッフの他、キッチンヘルパーやボランティアの協力により実施することができた。大学生や若手リーダーも活躍した。

2. 体験学習

子ども会は、子どもクラブ「ももたろう」は登録者減少に伴い、内容やリーダー体制を検討するために今年度は休止。

自然体験は、東京近郊で家族対象の日帰り自然体験プログラムを7回実施した。神奈川県のパークで昆虫や樹木の観察をする「いきものシリーズ」、八王子の里山では自然環境アカデミーの協力のもと、田植え・稲刈り・脱穀・餅つきを行う「おこめシリーズ」を実施した。シリーズ申込を設定し、一連の流れを体験することの意義を探究した。悪天候のために延期や内容の変更が度重なり、例年より参加者が少なかったが、丁寧に受け止めることでキャンプの参加につながった。公園や里山での自然体験を通して子どもの関心を引き出し、講師の解説のもと家族で自然と触れ合うプログラムを展開した。

青少年水泳は、心身の健全な成長をめざし泳力を養うことを目的に、東京YWCA会館のプールにおいて、スイミングとアーティスティックスイミング(以下AS)の講習を実施した。「めだか・イルカ・ラッコ」の各クラスは年間通して満員となった。夏休み前には着衣泳を行い、水中で自分の身を守るよう安全教育に力をいれた。クリスマスには水中ゲームを行い、水に親しむ機会を設けた。夏休み5日間短期講習は3期とも満員となり、集中して泳力を養った。「ティーンズ」は小学4年から中学3年までの女子を対象とし、シンクロ、飛び板飛び込みなどの体験も行い、水の楽しさを体感しながら泳力の向上をめざした。「ジュニアAS」は年間通して満員となり、初心者から経験者まで泳力の異なる小3～中2の女子が練習を重ねた。

3月には新型コロナウイルス感染防止のため定期クラスと春の短期講習は中止とした。予定していた練習成果の発表や卒業する子どもたちとのお別れもできず残念な年度末となった。

3. 学習支援



日本語を母語としない親を持つ子どもたちへの日本語・学習支援「いちごの部屋」は木曜、土曜の週2日実施した。20人の子どもたちに、学校の宿題や日本語学習などをボランティアが1対1で支援した。また、不登校であったり、学校に在籍せず日本語を学ぶ場を逸している子どもに対しての相談や受け止めは、個別対応を行った。

日ごろの学習にプラスして、2泊3日のキャンプを昨年に続き野尻キャンプ場で実施した。子どもたちは日本語で生活する体験を通して、普段の生活では学べない日本語が定着し、その後の学習への意欲も見られた。

日本語支援ボランティアの募集や研修は、大学の日本語教員養成課程の授業内で活動紹介を行ったことで、ユースの申し込みを一定数得られるようになり、経験を重ねる支援者が増えている。支援者研修として公開研修会を2回、また内部研修を1回実施した。外国ルーツの子どもたちを取り巻く環境を学び、活動事例について情報を共有した。研修では支援者同士が意見交換をすることで、その後の支援内容も充実した。

＊運営費の一部を「東京都在住外国人支援事業助成金」と(公財)俱進会の助成金、三菱商事株式会社から協賛を受け実施。

4. 青少年リーダー養成

青少年活動に関心をもっている人、また現在関わっている人を対象に、宿泊トレーニングを含め全6回の研修を実施。赤十字救急法やハラスメント防止、宿泊研修では、自然の中の危険な動植物、緊急時の対応、チャイルドプロテクション、グループ活動や野外料理の実践を研修した。スキーキャンプに向けては雪上安全講習を実施した。

春のワークキャンプで、キャンプ場内の清掃、危険木の伐採や薪の準備、看板の製作、ゆかりハウスの外壁塗装等をした。「あすの野尻キャンプをいっしょにデザインしてみよう!!」は台風のために中止、代わりに台風で倒れた木を伐採するために11月にワークキャンプを実施した。2月にリーダー対象の「大人のためのWinter Camp〜冬の野尻でキャンプをしよう〜」を実施。今後、冬場に子どものキャンプを実施することを念頭に、キャンプリーダーたちが野尻でやってみたいことを提案して実践した。冬場のキャンプ場でできる活動を考えることができたので、次年度子どものキャンプ実施につなげていきたい。

＊この事業の運営費の一部は、独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成金」を受けて実施した。

10月に各地に甚大な被害を及ぼした台風19号により長野県千曲川流域も浸水被害を受けた。被災地でボランティア活動を行う学生のために野尻キャンプ場ゆかりハウスを開放し、11月のワークキャンプと同時期に東京YMCAの青年ボランティアとスタッフを受け止めた。

キャンプ場におけるキャンパーやリーダーの衛生安全とプログラム充実のためのキャビン改築、福島の子も招待、外国ルーツ青少年、DV被害家族などスペシャルニーズキャンプ実施を用途と

した遺贈の寄付を受け、特定預金積立を行った。

Ⅲ 女性の健康事業 (公益目的事業 事業番号：公3)

この事業は、運動の機会を必要とするすべての女性の心身の健全育成をはかることを目的とする事業です。



健康セミナー



ディープウォーターウォーキング



肢体不自由者水泳「あひるの会」

高齢である、身体に障がいがある、病後である、運動経験がないなど、運動をするには不安があり、配慮を必要とする女性でも安心して取り組めるよう、ニーズに合わせた運動の機会を、東京YWCA会館にある女性専用の運動施設（YWCAフィットネスワオ）において提供し、事業を展開した。今年度も多くのご支援を頂いたことに心より感謝したい。

1. 女性の健康づくり

サポートコースでは、体力の維持・向上や生活習慣病の予防などの目標達成に向けて、プールやスタジオ、ジムでの運動を安全に効果的に継続していけるよう、一人ひとりを支援した。定期的に運動カウンセリングを行い、体成分測定の結果や健康状態、生活習慣を確認しながらアドバイスした。定期的に運動を実施したものの思うように成果が表れない人もおり、食習慣などの改善に自ら取り組めるよう励ました。新規登録者の中には運動の必要性は認識しながらも運動を習慣化できずに退会に至るケースもあり、現場の指導者と連携を図り、継続性を高める工夫が必要となっている。

健康セミナーは、8月に「効果的なウォーキング」を実施し、50代～80代の女性30人が参加した。正しいフォームで自分に合った歩き方を見つけられるよう、講師の指導の下、歩く際の足の使い方や腕の振り方、歩幅などを実際に歩きながら確認した。高齢になっても歩き続けられるよう、筋力を保つためのトレーニング方法も体験した。

からだところの健康相談は、隔月に

予約制で実施し健康についての不安や、家族についての心配事、仕事の悩みなどの相談に応じた。

サポートコースメンバーの平均在籍者数は305人だった。昨年度に比べ新規登録者が減少し、在籍者数は伸びなかった。10月の消費税改正や、2月下旬以降は新型コロナウイルス感染拡大が影響したと見られる。

安全管理対策として、6月には70代以上の高齢のメンバーを対象に、急な体調不良やケガにより病院の搬送が必要になった際の対応についての調査を実施し、緊急連絡先等の情報を更新した。9月には体調不良を知らせるトイレの通報ボタンを設置し、安全面を強化した。3月には新型コロナウイルス感染防止対策を強化し、利用者と職員の健康管理の徹底、施設内の消毒、換気、集団レッスンの人数制限や期間限定の中止などの対応を行った。

2. 疾患後の女性の健康づくり

a 乳がん手術後の女性のためのプログラム（アンコア）

アンコアは、乳がん手術後の女性を対象に、スタジオとプールでの運動、講義、参加者同士の交流を組み合わせた全8回のプログラムである。術後の腕や肩の運動障害の改善とQOLの向上を目的としている。41期（5～7月）、42期（10～12月）の2期を予定していたが、41期は申込が少なく開催人数に満たなかったため中止した。42期は10人が参加した。参加者の年齢層は40代から60代で全員が初参加だった。乳腺外科医、リンパセラピスト、栄養士などの専門家の講義では、術後の治療や生活の留意点、免疫力を高める食生活などについて学んだ。参加者は、スタジオとプールのエクササイズに熱心に参加し、水中運動の後には身体が楽になるとの声もきかれた。参加者同士の交流では、治療経過や現在の体調や思いなどについてお互いの話を聞き合った。終了後のアンケートには、「同じ病気を経験した人達と率直に話がで

きたことで安心感や気持ちのゆとりを持てた。」「運動により肩の可動域が広がり、楽に身体を動かせるようになった。」などの感想が寄せられ、心身の回復がうかがえた。9月には運動の機会を提供することを目的に修了者を対象とする水中ウォーキングの体験会を行い、13人が参加した。

b 腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動（ディープウォーターウォーキング）

腰や膝などに痛みや不具合を抱える人が、日常の生活動作を楽に行えるようになることを目的とする水中運動「ディープウォーターウォーキング」は、定員16人のクラスを3クラス実施し、年間通してほぼ満員となった。水中歩行と水深3.5メートルの深さを活用した水中運動を行い、下半身や体幹の筋肉を強化し、柔軟性を高めて、日常生活での膝や腰への負担を軽減することを目指した。参加者は、50～90代で、年齢、体力、習熟度などの個人差に配慮しながら運動プログラムを展開した。期毎に参加者に記入してもらうアンケートを指導者間で検討し、参加者にとって効果のあるエクササイズや分かりにくい動作などを、指導内容に反映させた。開始時と終了時に行っている姿勢の自己チェックは、参加者自身が日常的に姿勢を意識することにもつながっており、アンケートでは、「腹筋を気にするようになった。」「骨盤を立てる努力をしている。」との声もあった。運動を継続することにより、「腰痛、肩こり、首の痛みが軽減した。」「階段の昇降が楽になった。」「杖なしで歩けるようになった。」などの身体的な効果を多くの人があげている。また、「深いプールの中での運動は解放感があり精神的に癒される。」「自分の足で歩くことが心身のリラックスにつながり、活力となっている。」と精神面の効果を上げている人もいた。

3. 障がい児・者の健康づくり

a 肢体不自由者水泳（あひるの会）

肢体不自由者が水泳を通して喜びと自信を得られるよう、ボランティアがマンツーマンで水泳指導を行っている「あひるの会」は、木曜A・Bコースを年37回、土曜Cコースを年18回実施した。参加者は全員昨年度からの継続者で11名が登録し、木曜コースは30代2人、40代2人、50代1人、60代3人、土曜コースは小学生2人、20代1人が在籍した。Aコースは、あひるの会に参加して、深い所で一人でも泳げるようになり安全が確認された人が対象で、陸上とプールでの介助が必要な人はB・Cコースで受けとめた。参加者はボランティアと相談しながらその時々体調に合わせて水泳や水中運動の練習に取り組んだ。木曜クラスは、体調不良やヘルパーが得られない等の理由から欠席者が多かった。

今年度は17人のボランティアが活動した。前期のオリエンテーションでは、参加者の介助方法の確認と水泳指導について意見交換を行った。後期の実技研修ではプールでのリラクゼーションについて体験した。

3月は新型コロナウイルス感染防止のため事業を中止した。

なお、障がいをもつ子どもの水泳や青少年水泳を円滑に実施するための設備整備のための遺贈の寄付をいただいた。
*この事業では、社会福祉法人東京都共同募金会からの助成金を運営費の一部として実施した。

b 発達に遅れや偏りのある女兒の親子水泳（かめさんくらぶ）

発達に遅れや偏りのある女兒が、プールでお母さんと触れ合いながら水泳を習得することをめざし、隔週土曜日に年18回の講習を行った。泳力に応じたグル

ープに分け、子ども一人ひとりの成長の段階や個性に合わせた指導を行った。前期は、新しい参加者が1組加わり6組が参加した。後期も継続した6組を受けとめた。4組が3年以上在籍している。新規参加者は担当指導者が他の幼児グループで過去に指導したことがあったため、安心してプログラムに参加しすぐに慣れた様子だった。学校行事などによる欠席もあり、全員が揃って参加することは難しかったが、参加者は、それぞれの泳ぎの課題に熱心に取り組み、足のつかないところで泳げるようになったり、プールの壁際から離れられなかった子どもがバタ足や面かぶりクロールができるようになったり、上達がみられた。2月は体調不良による欠席が多く、3月は新型コロナウイルス感染対策により予定していたクラスを中止したため、年度末のまとめをすることがなく終了となった。

ボランティアは準備体操の担当や母親が入水できない時に代わりに一緒に泳ぐ等して、子どもたちと良い関係を築いた。

c アクアサポート

一人ではプールでの運動が難しい、身体に障がいのある人や高齢者のためのマンツーマンプログラムとして実施した。昨年度からの継続者2人が利用した。参加者は週1回のレッスンに熱心に通い、泳ぎを習得し体力も向上した。

Ⅳ 社会福祉に資する事業（公益目的事業 事業番号：公4）

この事業は、一人ひとりが尊重され、その人らしく生きることのできる社会の実現を目指し、高齢者、障がい児・者とその家族、子育て家庭等の福祉の増進に寄与する事業です。



障がい児「きょうだいの会」



東京YWCAキッズガーデン



読むことが困難な人々への支援事業

この事業の中には、福祉関連法に基づき行政から補助金を受けて実施する事業と、法や行政の枠組みによらない東京YWCA独自の事業がある。いずれも法制度の改正や社会情勢の変動の中で、長期の見通しを持って安定した事業展開を行うことが常に課題としてある。事業全体は、多くの会員・ボランティアの関わりが得られ、ご寄付によって支えられた。心から感謝したい。

1. 療育事業

児童発達支援所として出発した「東京YWCAキッズガーデン」は、「放課後等デイサービス」との多機能型としては通算17年目、障がい児支援の地域拠点の役割を持つ「児童発達支援センター」としては3年目を迎え、「児童発達支援センター」となっており初めて第三者評価を受審した。必須事項である「相談支援」は、関係機関と連携しながら、家族支援の充実を図る努力を続けた。職員研修やスーパービジョンの充実により常に療育の質の向上に努めた。

また、地域自立支援協議会を始め各種団体や連絡会の一員として、地域の福祉・教育分野との協力関係の強化をすすめた。区内私立幼稚園要支援児の行動観察を依頼され、私立幼稚園教諭研修や放課後等デイサービス連絡会で研修を担当した。幼稚園保育園との併用児が増える中、各園の担任と相互に訪問や学びを深める機会を増やす等、地域支援をさらに深め、関係機関との連携や協働に全職員が力を発揮した。

青年期に入り成人した障がいをもつ人に対しては、NPO法人東京YWCA福祉会が行う就労継続支援B型事業に東京YWCA板橋センターの一部施設を無償貸与し、寄付のほか、職員や会員、ボランティアが地域関係者とともに事業に協力、支援を行った。

＊障がいのある子どもたちが安全に療育を受けることができるよう備品等設備整備のための遺贈の寄付をいただいた。

＊東京YWCAキッズガーデンは運営費の一部を、「板橋区児童発達支援センターサービス推進事業補助金」及び「板橋区障がい児療育訓練事業補助金」より補助を受け実施した。

2. 発達支援相談事業

発達支援相談事業は、心理の専門家による「子ども発達支援室」を実施した。発達に課題やニーズがあると保健センターや幼稚園、保育園等で指摘されたものの、目の前の子どもへの関わりに戸惑いを持つ親への、

具体的な助言の場として役割を果たした。

3. 発達支援体験事業

板橋センターの発達支援体験事業は、「にじいろ教室」として5年目を迎えた。陶芸・ヨガ&ダンス・料理の体験活動を実施、各々の専門家と療育の専門職が協力して子ども一人ひとりの成長に沿ったプログラムを展開した。

国領センターの発達支援体験事業は、サッカークリニックに毎月見学者があり、企業ボランティアの協力により充実した体験の場を提供した。陶芸・音楽療法も継続的に実施した。

4. 障がい児家族支援体験事業

障がいのある兄弟姉妹をもつ児童（きょうだい児）と家族を対象に、障がい児「きょうだいの会」では今年度も3つの事業を行った。

「いどばた」は、障がい児ときょうだい児を育てる親たちの情報交換の場であり、語り合いの場である。板橋センターで定期的に関き、親たちが抱える思いを話し合う場となった。

「きらりんこ」は、きょうだい児たちを対象にした活動で、同じ立場の友だちやボランティアリーダーと心ゆくまで遊び交流するプログラムである。今年度は4回実施した。家族単位で参加交流する「ふぁみりんこ」は春にパーベキューを行った。

2019年度は全国障害者総合福祉センター「戸山サンライズ」より情報誌掲載の依頼を受け、障がい児「きょうだいの会」の取り組みを紹介する機会を得た。また、財団広報紙の特集面を使い、広く一般に広報をすることもできた。

自然体験と様々な家族の出会いと交流を目的とした親子参加型プログラム「いっぽの会」は、今年度は休止した。

5. 障がい児・者介護事業

「障がい児・者介護事業」は、障がい者総合支援法に基づく事業で、障がい児・者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにサービス提供するものである。サービス種類には居宅介護、重度訪問介護、移動支援がある。今年度の利用者年齢は7歳から50代後半までと幅広く、障がいの種類も身体障がい、発達障がい、知的障がい、精神障がいと様々であった。

「自立した日常生活」は年齢や障がいの状態によって、また有する能力によっても千差万別なので、一人ひとりの力を信じて、少しでもその方らしい望む生活に近づくことができるように、必要な支援を行った。

6. 高齢者介護事業

介護保険法に基づく「居宅介護支援」と「訪問介護」を行っている。10月の消費税増税に伴い、若干の介護報酬改定があった。

「居宅介護支援」ではケアマネジャーが「主任介護支援専門員研修」を修了しており、制度上必須の配置基準をクリアして新年度がスタートした。従来は要介護1～5までの方を対象にケアプラン作成を行っていたが、10月から要支援1～2の方でも作成できるように地域包括支援センターと委託契約を交わした。委託は順調に増えてケアプラン作成実績も増加し、地域包括支援センターとの連携が深まり、地域高齢者を支えることに貢献できている。

「訪問介護」では、ここ数年の課題であるヘルパー不足が解消されないままとなった。そのため実績の向上を目指していたが、達成がかなわなかった。一方サービスの質を維持向上させるために、毎月のヘルパーミーティングと研修は継続して行い、現場からの意見をくみ取り、事故のないようにサービス提供にあたった。年度末からのコロナウィルス感染防止対策としては、「感染しない、感染させない」を意識して、手洗い、うがい、手指のアルコール消毒、マスクの着用を徹底するため、必要な物品の支給も含めてヘルパー支援を行い、利用者の在宅生活の基盤が崩れないように心がけた。感染は収束しないまま次年度に入る状況だが、在宅の高齢者が孤立しないように支援を行っていく。

7. 高齢者電話相談事業

「シニアダイヤル」は、高齢者の「孤独な時」の身近な一人になることを目的とした電話相談事業で、24年目

を迎えた。昨年度の「新人相談員養成講座」修了者7人が新たに相談員として加わった。相談対応の質的向上とより良い運営を目的に、毎月の研修では、相談事例を取り上げ日頃の電話相談の振り返りを行い、専門家の指導を受けた。7月には林田憲明さんの講演会にて、「ロゴセラピー」を通して生きる意味を考えることについて学び、掛け手一人ひとりの生き方や背景を大切にすることについて考えた。新人養成講座は9月から12月にかけて実施し、4人が修了した。3月に大人の発達障がいをテーマに研修会の実施を予定していたが中止とした。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、話し相手がいないことや、感染や外出への不安などの相談があった。電話相談の重要性を相談員が共有し、電話対応に当たりながら感染防止対策を検討してきたが、相談室内の気密性の観点から、止むを得ず3月下旬に一旦活動を休止した。

8. 介護予防体験事業

「ティーポットサロン」は、高齢者が地域で交流の場を持ち、豊かな時間を過ごすことで心身の健康を維持することを目的としている。今年度も調布市や地域からの期待に応え、毎回魅力あふれる内容が好評を得た。リピーターが多く、参加者のさらなる高齢化が進む中、サロンが貴重な外出の機会になっているという声もある。

また、この事業の一環で実施している料理教室は、「季節のヘルシー・簡単・ごちそうごはん」をテーマに予想を上回る参加を得た。講師の実力と人柄に支えられ、毎回和やかな雰囲気の中で教室を行った。

*この事業は調布市の高齢者健康づく

り補助事業の一環として、補助金を得て実施した。

9. 統合保育事業

「東京YWCAまきば保育園」は、認可保育園として開設7年目を迎えた。子どもたちが年齢を越え、障がいを超えてつながる姿に学びながら「まきばの保育」の実践に取り組んだ。子どもの発達に合わせた環境設定も柔軟に進められた。年2回の保護者会には多くの参加があり、日々の子どもの姿を伝え、子どもたちの今とこれからを共有する機会となった。青々とした芝生スペースでの運動会、クリスマスの意味を伝える降誕劇は、毎日の保育の中で子どもたちの声を大事に子どもたちの意欲を待ちながら作り上げ当日を迎えることができた。

地域交流プログラムの秋のオータムフェアでは園のシンボリック存在のログハウスとテラスで、平和をテーマにした読み聞かせのコーナーが誕生した。YWCAの平和を求める姿が示され、保育園がよって立つ理念を地域に伝える機会ともなった。1月には、オール金管楽器による親子のためのコンサートが開かれ、大好評であった。

保育園の「地域子育て支援拠点事

業」対象事業である未就園児(0～3歳)とその保護者を対象にした子育て相談支援「たんぽぽ広場」は、ボランティアの協力を得て継続して行った。園の専門職による講座も開かれ好評であったが、3月は感染症拡大への危惧からお休みを余儀なくされた。

10. 読むことが困難な人々への支援事業(DAISY)

「読むことが困難な人々への支援事業」は、3年目を迎えた。視覚障がい者や高齢者の目の代わりとして、デジタル録音図書を作成し、情報提供活動を継続した。担い手となるボランティア養成講習会(音訳/音声デジタイズ/マルチメディアデジタイズ)を実施し、修了者数名が活動に加わった。

また昨年、発達に遅れや偏りのある子どもたちの療育支援現場から依頼のあった絵本をマルチメディアデジタイズ録音図書として3冊完成させた。

11. 学童保育事業

わいわい学童クラブは、調布市から委託を受けた公設民営学童クラブとして11年目となった。また、小学

校内学童クラブ(染地小・布田小)2カ所と放課後子供教室ユーフォー(杉森小・染地小・布田小)3カ所の運営を引き受けて5年目となった。

学童クラブは働く親を支える育成の場として保護者や父母会と丁寧に関わり、放課後子供教室ユーフォーは自由な遊び場として子どもたちにとって安心・安全な場になることを目指した。

学童クラブでは、障がい児や要配慮児、アレルギー対応児を含め在籍児一人ひとりにとって第二の家庭となれるよう、日々の振り返りとケース会議、研修に力を注いだ。放課後子供教室ユーフォーでは、職員のチームワーク研修、学校や学童との連携に努力した。

各小学校とのミーティングは月1回実施。管轄地域の染地児童館運営委員として地域子育て支援に協力する等地域の中での役割にも力を注いだ。

市の学童待機児対策を受けて、1月より、次年度布田小学定員増に向けた人員確保や環境整備の緊急対応に努めた。

*新型コロナウイルス感染拡大で全国の学校が休業となった3月中、療育・介護・保育園・学童保育の4事業は、行政から事業継続の要請を受け、概ね通常通り実施した。

V 非営利機関・団体への施設貸与事業

(公益目的事業 事業番号:公5)

この事業は、この法人の目的と共通性のある目的をもつ非営利の機関及び団体にこの法人が所有する施設を貸与する事業です。

東京YWCA会館(B1～3F)の14室を11の非営利団体に年間貸与した。

また、会館地下から2階までの部屋を当法人が使用していない時間帯に会議室として時間単位で貸し出した。

東京YWCAの施設を活用して、社会的使命を持って活動する非営利団体の目的達成を間接的に支援した。

VI 東日本大震災被災者支援事業 (公益目的事業共通)

東京YWCAで持っている専門性とネットワークを使い、東京YWCA全体で被災者支援に取り組んだ。2019年度に計画した事業は、個人、団体、企業からのご寄付と助成金、ボランティアによって、無事実施することができたことに改めて感謝したい。

1. 放射能被害への支援

放射線の値が高い地域に住む子どもと保護者を対象とした転地保養（リフレッシュ）プログラムは、2016年度から東京YWCA野尻キャンプ場ゆかりハウスで実施する一般向けキャンプに福島枠をつくり、福島県内の中間支援団体を通して参加者を募集している。今年も、いわき市のNPO法人ままはーとが運営する重症心身障害児デイサービス「どりーむず」の利用者ときょうだい児・家族を夏のキャンプに招待した。天候に恵まれ、ストレッチャーで移動している障がいをもつ子どもも、水泳リーダーに抱かれ湖で遊ぶことができた。また、秋には、いわき市の児童養護施設いわき育英舎の子どもたちと先生を招待し、東京YWCA野尻キャンプ場ゆかりハウスでキャンプを行った。

＊この事業の運営費の一部は、公益財団法人日本YWCA「被災者支援事業補助金」を受けて実施した。

2. 被災地支援

産直応援として、東京YWCA会館で実施した東日本大震災支援バザーで、宮城、福島の障害者施設の商品を扱い、福島県の日本橋ふくしま館が出店した。

台風19号の北上に伴い浸水被害と断水が起きたいわき市に、企業から寄付された除菌剤等を送り、認定NPO法人いわき放射能市民測定室たらちねを通して、保育園や保護者に配布してもらった。また、いわき市の重症心身障がい児施設「どりーむず」が水没したこと、子どもたちが一日も早く安心して日常生活を送

れるよう、事業支援のため募金活動を行い、1月に支援金を送った。

3. 放射能被害により東京近郊に避難している人への支援

東京近郊に避難している人を対象とした広域お茶会等の実施は、第9回東京YWCA東日本大震災支援バザーで広域避難者の交流の場をつくり、災害復興まちづくり支援機構の協力で弁護士による専門家相談と福島県職員による情報提供を実施した。避難者の状況について、バザー実行委員が都内15の社会福祉協議会を訪問し、聞き取りを行った。

また、広域避難者支援連絡会 in 東京にオブザーバー参加し、避難者交流会や支援者と当事者のための広域避難者ミーティングの実施に協力した。



(写真)「たらちね」職員に話を聞く

4. 啓発

風化を防ぐプログラムとして、家庭のダストから放射能を考えるプログラムを実施した。都内近郊の会員宅のダストの放射能測定を認定NPO法人いわき放射能市民測定室に依頼し、「たらちね」の職員を講師に招き、原発事故直後の市内の様子やいま感じていること、放射能測定を

通して見えてくることを聞いた。放射能に対し自由に話し合えないことでコミュニティに分断が生じていること、たらちねは、放射能を測り続けることが、子どもたちの将来に対する責任であると考えていることを聞き、参加者とディスカッションを行った。

第9回東日本大震災支援バザーは、今年も東日本大震災の被災者支援のためのチャリティー、被災地応援、東京近郊に避難している方々への支援の3つを柱に開催した。100人を超すボランティアが集まり、公募の学生ボランティアや千代田区社会福祉協議会で活動する大学生による若い力に支えられた。

チャリティー講座は、講師の協力でドイツ文学講座を開講した。

2016年4月の熊本地震を覚え、東日本大震災支援とともに熊本も忘れないことをアピールし、現地で被災者支援に取り組む小さい団体を応援するための募金活動は、200円の募金に対し「熊本を応援しよう！ 寄付つき缶バッジ（くまモンバージョン）」1個を配布した。3千個製作したバッジは残りが433個となっていたが、熊本県と東京熊本県人会のご協力で、すべて配布することができ、中央共同募金会に募金を送ることができた。

2020年3月に東日本大震災は、発災から10年目を迎えた。東京YWCAで行う東日本大震災支援事業は中長期を目途に実施してきた。2020年度以降の支援のあり方について、被災者支援プロジェクトで検討を始めている。

Ⅶ 収益事業および共益的な事業

1. 不動産賃貸事業

東京YWCA会館は、4階から8階の5フロアのサブリース契約を更新した。また空調更新工事を実施し、入居者の協力を得て約半年間の工事は無事完了した。

1階から3階は、3室を賃貸した。月極め駐車場は、20台分の利用契約があった。

東京YWCA野尻キャンプ場ゆかりハウスは、団体の貸し切り利用が1件のみだった。

2. フィットネスクラブ事業

収益を目的に運営する女性専用フィットネスクラブでは、体力づくりや余暇の充実などさまざまな目的を持つ女性がプール、スタジオで自主的にトレーニングを行えるよう、場を提供している。

プログラム面では、成人の運動講習として、水中ウォーキング、アーティスティックスイミング（シンクロ）、日本泳法のクラスの参加状況は好調であった。スイミングクラスの泳力基準を見直したことにより、中級、上級クラスの新規参加者が増えた。中高年層に人気の高かったヨガクラスは、オープンから30年近くが経ち、講師の引退に伴って今年度末で終了した。

施設面では、フィットネス施設全体の照明をLED化し、省エネとコスト削減を行った。また大規模災害に備え、地震への安全対策として、ガラスやスタジオの鏡に飛散防止フィルムを貼り、ロッカーは固定し転倒防止を図った。

在籍メンバー数は、年明けから始まった新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2月以降は予防対策を徹底して営業が続けたが、3月は一部のスクールやレッスンを中止せざるを得なくなり、メンバーの休会、退会が増加し、予算を下回る結果となった。

3. 語学事業及び

教養講座事業

語学事業は収益を見込めず、休止した。教養講座事業は、「台湾家庭料理」の単発講習を実施した。身近な食材を無駄なく使い、手軽に作れる調理法の実習と講義、試食を行った。

4. 販売事業

東京YWCA会館の飲料自動販売機、有料コピー機のサービス提供をおこなった。

5. 理解普及事業 (会員グループ)

この法人の会員と将来的な会員が、法人の目的と事業に対する理解を深めることを目的に、語学や聖書の学び、奉仕活動など、さまざまグループ活動を通してメンバーの親睦を深め、リーダーシップを培った。

12月に開催されたChristmas for peaceの集会に多くのメンバーが参加し、グループ活動の成果発表や活動紹介をおこなった。日ごろ東京YWCAで横断的に活動する仲間の力を意識し、さらに一人ひとりがエンパワーされる機会となった。

数字・資料で見る東京YWCAの事業活動

I 平和と人権事業

I-1 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

家庭交流

「組み合わせ」内訳(人)

会員	45
留学生	49

(留学生2人担当の会員 4)

「組み合わせ」の会員内訳(人)

新会員	11
2年目以上の会員	34

「組み合わせ」の留学生内訳(人)

国費生 (文部科学省)	6
日本語学校	20
専門学校	9
大学	6
大学院	8

留学生組み合わせ出身国・地域

国・地域	人数	男性	女性
中国	18	5	13
ベトナム	4	0	4
台湾	7	3	4
韓国	2	0	2
中国(香港)	4	3	1
シンガポール	1	0	1
マレーシア	3	1	2
モンゴル	5	0	5
バングラディッシュ	1	1	0
ブラジル	3	3	0
モロッコ	1	1	0
	49	17	32

留学生資金貸与

前年度より継続返済		0
新規	長期貸与	0
	短期貸与	0

支援事業の年間プログラム

	日にち	参加者数			
		会員	留学生	一般	合計
留学生のための「組み合わせ」説明会	4/20,22,27	16	67	—	83
留学生組み合わせ申し込み	4/26,27,5/11,13	20	49	—	69
組み合わせ「対面の会」	6/8	72	62	7	141
落語 de ナイト	7/19	26	18	2	46
留学生談話室40周年記念行事	11/30	33	4	12	49
クリスマス会	12/14	39	29	9	77
母の会	2/22	43	—	—	43

	開室日数	ボランティア数	相談回数
留学生相談室	0	0	0

	日にち	参加留学生	受け入れ家庭
ショートホームステイ	8/8～12	19	14
ホームビジット	1/1～1/5	18	14

	延回数	延ボランティア数		延参加者数		
		会員	一般	会員	留学生	一般外国人
留学生談話室(日本語支援)	36	254	204	—	380	97
日本語個別支援	2	2	—	—	2	—

I-2 留学生助成事業

「留学生の母親」運動奨学金

応募者数	51
------	----

支給奨学生内訳(国・地域別)

ベトナム	2
マレーシア	1
中国	1
計	4

	運営 (会員)	参加者数			
		会員	留学生	一般	合計
第1回奨学生報告会	5	24	4	0	28
第2回奨学生報告会	5	12	6	2	20
奨学生の集い	5	16	4	3	23

I-3 中国帰国者日本語支援事業

日本語サロン

延回数	延ボランティア数	延参加者数
111	393	734

I-4 平和をつくるキャンペーン

クリスマス

	日にち	回数	場所	参加者数
青葉のまつり	11/28	1	東京YWCA会館	25
Peace Maker's Day(Christmas for Peace 2019)	12/7	1	東京YWCA会館	75
センタークリスマス	12/10	1	東京YWCA板橋センター	31
センタークリスマス	12/18	1	東京YWCA武蔵野センター	16
センタークリスマス	12/13	1	東京YWCA国領センター	11

非戦、非核、非暴力をともに考える学習会「憲法カフェ」

テーマ	日にち	講師		場所	参加者数
第35回憲法カフェ 上映会「宮古島からのSOS」	6/20	毛利孝雄	沖縄大学地域研究所特別研究員	東京YWCA会館	79
第36回憲法カフェ 「平和をつくりだす勇気」	2/15	杉浦ひとみ	弁護士	東京YWCA会館	27

非戦、非核、非暴力をともに考える学習会「憲法勉強会」

テーマ	日にち	場所	参加者数
日本国憲法制定に携わった人物像	5/20	東京YWCA会館	10
民主主義とは	10/3	東京YWCA会館	8
憲法9条の成立と沖縄	1/20	東京YWCA会館	13

その他のイベント

テーマ	日にち	講師		場所	参加者数
上映会「米軍が最も恐れた男 その名はカメジロー」	7/27	—	—	東京YWCA武蔵野センター	56
むさしの市民平和月間2019「宮古島からのSOS」上映会	11/9	坂口聖子	日本キリスト教団 宮古島教会牧師	東京YWCA武蔵野センター	28

他団体との協力

	回数	参加者数	日にち	場所
0422市民クリスマス※	1	300	12/14	カトリック吉祥寺教会

※は他団体との共催イベントで参加者は概数。

I-5 平和と人権に関する人材育成事業
支援者サロン(DV被害者支援者の交流の場)

延回数	延参加者数
6	17

支援者トレーニング

	回数	参加者数
支援者トレーニングin東京	1	22
支援者トレーニング フォローアップ研修	1	11

オーダーメイド研修

依頼元	回数	内容	延受講者数
埼玉県婦人相談センター	2回	平成31年度 埼玉県DV被害者支援担当者研修1として。タイトル「DVサバイバーの相談を受ける～ロールプレイ実践と検討～」	94
社会福祉法人東京援護協会東が丘荘	5回	職員学習会5回(①連携について考える、②LGBTQの理解と支援について、③境界線について、④トラウマの再生産をしないために必要なこと、⑤支援者のセルフケア～タッピングタッチ～)	59
社会福祉法人 特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 宿所提供施設 淀橋荘	2回	職員学習会2回(①若年女子を取り巻く現状～BONDプロジェクトの活動から学ぶ～、②DV加害者へのアプローチについて)	22
カリフォルニア臨床心理大学院日本校	1回	コミュニティ心理学授業でのゲスト講義として。タイトル「DV被害者の支援者の支援～さまざまなコミュニティへの介入」	19
小平市市民協働・男女参画推進課	1回	小平市の市民講座「みんな違って、みんないい～当事者から学ぶ性の多様性と生きづらさ」	30
西東京市生活文化スポーツ部	1回	女性に対する暴力をなくす運動 講演会「わたしも大事、あなたも大事～知っておこうDVのこと～」	15
社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 更生施設けやき荘	1回	職員学習会「境界線について」	15

I-6 NPO/NGO団体への語学支援

依頼団体	件数	依頼内容
オイコレジット・ジャパン	1	オイコレジット 活動レポート和訳
公益社団法人Civic Force	4	ニュースレターvol.17・18・19・20英訳
認定NPO法人国境なき子どもたち	1	2018年度活動報告の一部 英訳
公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会	1	2018年次報告書 英訳
日本キリスト教協議会(NCC)	1	世界祈祷日スライド説明文 和訳
Beautiful Weather	1	ヘルプマーク、日本の福祉マーク一覧 英訳
認定特定非営利活動法人ファミリーハウス	1	プライバシーポリシー 英訳

	延回数	延講師数	延参加者数
翻訳研修会	2	2	36

Ⅱ 青少年育成事業

Ⅱ-1 教育キャンプ

Ⅱ-1 教育キャンプ		*人数は実数				
プログラム	日数	参加者数			リーダー・講師 数	参加人 数合計
		男	女	合計		
教育キャンプ(東京YWCA野尻キャンプ場)						
年長児～小学2対象「わいわいキャンプ」	3泊4日	15	14	29	17	46
小学3～6対象「小学生アドベンチャーキャンプ」	4泊5日	8	21	29	19	48
中高生女子対象 「中高生スーパーチャレンジ・ガールズキャンプ」	7泊8日	0	9	9	17	26
中高生男女対象「サバイバルキャンプ」	3泊4日	0	0	0	0	0
信濃町在住小学1～6対象「野尻っ子デイキャンプ」	0泊2日	9	5	14	9	23
「カヌーキャンプ」	2泊3日	3	10	13	5	18
ファミリーを対象としたキャンプ						
ファミリーキャンプ	2泊3日	10	7	17	11	28
春をみつけにでかけよう	2泊3日	14	15	29	8	37
秋をみつけにでかけよう	2泊3日	6	7	13	7	20
ペタウリスの森で雪遊び(雪不足のため中止)	1泊2日	0	0	0	0	0
教育キャンプ(菅平高原)						
年長児～小学6対象「ぴよぴよスキークラブ」	3泊4日	13	21	34	12	46
中高生男女対象「中高生スキーキャンプ」	3泊4日	5	6	11	5	16
他団体からの委託キャンプ						
*参加者は男女総数						
北里大学看護専門学校	2泊3日	4	40	44	10	54
恵泉女学園大学	3泊4日	2	23	25	9	34
野尻キャンプ場を提供しYWCAのキャンプリーダーを派遣して行うキャンプ						
*参加者は男女総数						
日本基督教団竜ヶ崎教会キャンプ	3泊4日	—	—	37	9	46
東京YMCA アウティング	1泊2日×2	—	—	60	1	61

Ⅱ-2 体験学習

子ども会

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
子どもクラブももたろう(国領)	0	0	0

親子で楽しむアウトドアライフ

プログラム名	延回数	延参加者数			延リーダー・ 講師数	延参加人 数合計
		男	女	合計		
どろんこ田植え体験(雨天延期により2日間実施)	2	4	4	8	2	10
自由研究はコレだ! ファミリーで作り出せMY昆虫図鑑	1	5	3	8	1	9
みんなでザクザク! 稲刈り体験	1	4	9	13	2	15
葉っぱの図鑑作り×焚火で焼き芋チャレンジ	1	2	2	4	1	5
脱穀&わら細工体験	1	4	12	16	2	18
もちつきとネイチャーゲーム	1	3	3	6	1	7
鳥を学ぶ! オリジナル飛行機づくり	1	1	1	2	1	3

青少年水泳

	延回数	延参加者
ジュニアスイミング	104	1981
ジュニアシンクロ	38	507
ティーンズスイミング	36	351
ジュニア短期講習(春1期、夏3期)	18	319

Ⅱ-3 学習支援

日本語を母語としない親を持つ子どもとその保護者を対象にした日本語および学習支援

延回数	延ボランティア数	延参加者数(子ども)	延参加者数(保護者)
89	510	406(実数20)	12(実数3)

ボランティア研修会

延回数	延講師数	延参加者数
3	3	43

特別プログラム

	回数	参加者数	講師・リーダー数
楽しい科学実験	1	10	9
いちごの部屋キャンプ	1	5	5

Ⅱ-4 青少年リーダー養成

	期間・日数	参加者数(宿泊ないものは延数)			リーダー・講師数	参加人数合計
		女	男	合計		
リーダーオリエンテーション	10回	22	5	27	0	27
リーダーストレートニング	3回	20	1	21	4	25
リーダーストレートニングキャンプ	1泊2日	2	0	2	3	5
スキーリーダーストレートニング	1回	4	1	5	1	6
冬の野尻キャンプ体験 リーダースキャンプ	2泊3日	1	7	8	4	12
春のワークキャンプ ①	2泊3日	5	4	9	0	9
春のワークキャンプ ②	3泊4日	10	8	18	0	18
あすの野尻キャンプをいっしょにデザインしてみよう!!	2泊3日	5	4	9	5	14
合計		69	30	99	17	116

Ⅲ 女性の健康事業

Ⅲ-1 女性の健康づくり

サポートコース利用者数

延入会者	延退会者	3月末在籍者
64	76	299

健康セミナー

テーマ	参加者数
効果的なウォーキング	30
ながらエクササイズでくびれをつくる (コロナウイルス感染防止のため中止)	—

健康相談

	延回数	延利用者数
からだの健康相談	2	4
こころの健康相談	4	5

Ⅲ-2 疾患後の女性の健康づくり

	延回数	延参加者数
乳がん手術後の女性のためのプログラム	8	77
腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動	120	1443

Ⅲ-3 障がい児・者の健康づくり

	延回数	延参加者数	延ボランティア数
肢体不自由者水泳(あひるの会)	91	216	255
発達に遅れや偏りのある女児の親子水泳	21	143	14
アクアサポート	59	59	

Ⅳ 社会福祉に資する事業

Ⅳ-1 療育事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
キッズ ガーデン	延日数	15	20	20	22	16	19	21	20	20	18	18	20	229
	延実績利用者数	254	362	384	401	309	401	392	401	468	340	369	379	4460
	延べ実習生人数	0	22	36	8	17	21	12	15	3	0	0	28	162
シマウマ	延日数	4	1	4	2	4	4	2	4	3	3	5	4	40
	延実績利用者数	52	14	47	24	47	67	24	50	39	35	61	40	500
	延べ実習生人数	0	3	14	7	5	13	6	7	0	0	2	0	57

*キッズガーデン:障がい児(未就学児)児童発達支援事業。 シマウマ:障がいのある小中高生のための放課後等デイサービス(土曜)

	延回数	延参加者数		延回数	延参加者数
保護者会(キッズガーデン/シマウマ)	7	74	研修セミナー	0	0
保護者勉強会(キッズガーデン)	9	27	統合保育研修会	4	83
連携訪問者(キッズガーデン)	7	7			

Ⅳ-2 発達支援相談事業およびⅣ-3発達支援体験事業

		延回数	延参加者数
発達支援相談事業	子ども発達支援室(板橋)	19	57
	OT相談室(板橋)	-	-
	療育個別相談(国領)	-	-
	療育グループ(国領)	-	-
障がいのある 子どものための 体験学習	陶芸(小学生以上対象)(国領)	10	37
	音楽療法(幼児から中学生)(国領)	10	57
	サッカークリニック 1(小学生)(国領)	8	71
	サッカークリニック 2(中学生から)(国領)	8	44
	カシオペア(集団生活スキル 小学生～中学生)(国領)	-	-
	サポートプログラムにじいろ教室(陶芸)(板橋)	12	108
	サポートプログラムにじいろ教室(ダンス)(板橋)	10	33
	サポートプログラムにじいろ教室(料理)(板橋)	6	45

Ⅳ-4 障がい児家族支援体験事業

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
家族サポート(きょうだいの会 こどもの会 きらりんこ)	4	21	45
家族サポート(きょうだいの会 お母さんのためのいどばた)	7	4	25
家族サポート(きょうだいの会 家族のためのふあみりんこ)	1	3	36
親子参加型の自然体験プログラム(いっぽの会)	0	-	-

Ⅳ-5 障がい児・者介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問介護	在籍利用者数	16	15	15	14	17	18	19	19	19	19	19	19	209
	実績利用者数	12	11	11	11	12	15	13	14	15	15	14	13	156
訪問回数	居宅介護	42	39	38	52	49	54	64	54	46	46	52	53	589
	重度訪問介護	15	18	12	20	19	20	18	14	16	16	16	15	199
	移動支援	19	21	19	23	14	14	33	32	31	31	32	16	285
	合計	76	78	69	95	82	88	115	100	93	93	100	84	1,073
訪問時間	居宅介護	72.50	66.00	63.50	86.00	84.75	91.00	99.00	88.50	74.50	74.50	88.00	88.25	976.50
	重度訪問介護	22.50	27.50	20.00	33.00	27.50	29.50	37.50	23.50	26.50	26.50	26.50	24.00	324.50
	移動支援	27.50	27.00	23.00	35.50	31.50	32.50	27.50	31.50	42.50	42.50	40.00	25.50	386.50
	合計	122.50	120.50	106.50	154.50	143.75	153.00	164.00	143.50	143.50	143.50	154.50	137.75	1,687.50

Ⅳ-6 高齢者介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護 支援	在籍利用者数	22	26	28	28	28	27	28	28	30	30	35	33	343
	利用実績数	21	22	24	26	25	24	26	27	29	29	31	32	316
	認定調査	0	2	3	4	0	0	3	4	4	4	1	2	27
訪問介護	在籍利用者数	25	24	22	22	22	20	23	23	23	23	23	23	273
	実績利用者数	25	23	20	21	22	18	22	21	20	20	20	20	252
訪問回数	要介護1～5	72	72	61	66	66	40	45	42	40	40	38	37	619
	要支援1～2	69	80	64	75	65	71	72	68	70	70	71	79	854
	自由契約	6	4	1	4	7	5	6	7	6	6	6	5	63
	合計	147	156	126	145	138	116	123	117	116	116	115	121	1,536
訪問時間	要介護1～5	70.75	69.25	57.75	64	63.25	38.25	42	39	37.75	37.75	35.25	35	590
	要支援1～2	65.5	76.25	61	71.5	61.75	68	68.5	64.75	67	67	68	75.75	815
	自由契約	7.75	6.5	1	4.5	6.75	5.5	5.5	7.75	8.25	8.25	7.75	5.75	75.25
	合計	144	152	119.75	140	131.75	111.75	116	111.5	113	113	111	116.5	1,480
通所介護	実績利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	開所日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボランティア人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

IV-7 高齢者電話相談事業

シニアダイヤル（孤独なときの身近な相談相手としての電話相談）	
延開室日数	274
延相談員数	475
年間相談件数	1769

IV-8 介護予防体験事業

	延回数	延参加者数
ティーポットサロン（地域に開かれた交流の場）	19	366

IV-9 統合保育事業

まきば保育園（国領）	年齢	在籍者数(3月末)
	0歳	9
	1歳	16
	2歳	16
	3歳	19
	4歳	19
実習生受け入れ（年間延人数）		131

IV-10 読むことが困難な人々への支援事業(DAISY)

登録ボランティア数	24
-----------	----

ボランティア講習会

講座名	回数	講座日数	講師人数(アシスタント含)	延参加者数
音訳講習会(基礎編)	1	7日	1	108
音声デジター製作講習会(基礎編)	1	3日	18	33
音声デジター製作講習会(レベルアップ編)	1	3日	15	30
マルチメディアデジター製作講習会	1	2日	12	20

IV-11 学童保育事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
わいわい学童クラブ	在籍数(定員70)	68	68	68	68	66	64	63	62	61	61	60	58	767
	開所日数	24	22	25	26	26	23	25	24	24	23	23	25	290
	延べ利用者数	838	973	1024	1093	877	932	975	925	875	833	802	372	10519
染地小学童クラブ	在籍数(定員50)	45	44	44	43	44	43	41	41	40	40	40	33	498
	開所日数	24	22	25	26	26	23	25	24	24	23	23	25	290
	延べ利用者数	743	706	704	758	595	668	700	555	630	595	595	397	7646
布田小学童クラブ	在籍数(定員70)	70	70	70	70	70	69	70	70	70	70	70	70	839
	開所日数	25	22	25	26	26	23	25	24	24	23	23	25	291
	延べ利用者数	1092	1206	1299	1370	1002	1212	1339	1254	1191	1139	1095	1072	14271
杉森小ユーフオー	開所日数	23	22	25	26	26	23	23	24	24	23	23	4	266
	延べ利用者数	824	851	879	987	480	814	659	660	631	439	477	25	7726
染地小ユーフオー	開所日数	23	22	25	26	26	23	22	24	24	23	23	4	265
	延べ利用者数	501	486	481	500	238	440	395	343	387	296	299	8	4374
布田小ユーフオー	開所日数	23	21	25	25	26	23	24	24	24	23	22	4	264
	延べ利用者数	739	655	624	798	429	574	628	485	514	356	338	22	6162

V 非営利機関・団体への施設貸与事業

非営利機関・団体優先フロア(賃貸契約)

貸し会議室(時間貸し)

貸与先団体数	11
--------	----

(14室)

貸与先団体数	22	貸与件数	126
--------	----	------	-----

VI 東日本大震災被災者支援事業

	対象	日数	参加者数		
			女	男	合計
福島の子どもたちをキャンプに呼ぼう(夏)	子どもと保護者	2泊3日	5	9	14
福島の子どもたちをキャンプに呼ぼう(秋)	〃	〃	4	4	8

※東京YWCA主催の一般対象キャンプに福島枠で参加した人数

	回数	参加者数
第9回東京YWCA東日本大震災支援バザー	1	477
ひと味違うドイツ文学講座	3	58
原発事故をなかったことにはできない	1	20

Ⅶ 収益事業および共益的な事業

Ⅶ-1 不動産賃貸事業

不動産賃貸(賃貸契約)

貸与先団体数	6
(8室)	

貸し会議室(時間貸し)

貸与先団体数	18
貸与件数	71

ゆかりハウス

貸与先団体数	1
貸与件数	1

Ⅶ-2 フィットネスクラブ事業

在籍数

	延入会者	延退会者	3月末在籍数
フリーコースメンバー	113	122	388
法人メンバー	0	0	1

スクール

クラス	年間実施回数	累計参加者数	クラス	年間実施回数	累計参加者数
バーアスティエ&バレエ入門	41	242	スイミング フラミンゴ(月)	35	527
バレエ初級	35	214	スイミング カモメ(水)	39	350
ヨガ	42	841	水中ウォーキングM(水1)	39	706
リンパビクス	35	270	水中ウォーキングA(水2)	39	640
転倒予防エクササイズ	39	373	水中ウォーキングB(月)	38	392
身体調整エクササイズ	43	461	水中ウォーキングC(土)	38	585
タイチーダンス	43	317	健康水泳	42	283
スイミング初級A(水)	39	360	ダイビング	39	167
スイミング初級B(火)	39	256	日本泳法A(火)	43	616
スイミング中級A(金)	39	671	日本泳法B(木)	39	121
スイミング中級B(木)	39	693	シンクロナイズドスイミングA(火)	39	369
スイミング中～上級A(月)	35	482	シンクロナイズドスイミングB(木)	43	661
スイミング中～上級B(水)	39	237	シンクロナイズドスイミングC(金)	39	495
スイミング上級(火)	39	776	スイミング4回講習	31	167
パーソナルレッスン	延参加者数				
スタジオマンツーマンレッスン	322				
プールプライベートレッスン	157				

Ⅶ-3 語学事業及び教養講座事業

	回数	参加者数
講習会「台湾家庭料理」	1	19

Ⅶ-5 会員グループ(理解普及事業)

グループ登録数	グループ登録者数		
	会員	一般	合計
56	229	56	285

(2020年3月末現在)

Ⅷ その他

Ⅷ-1 会員数

	人数
成人会員(18歳以上の女性)	700
年少会員(18歳未満の女性)	1
成人会友(18歳以上の男性)	27
年少会友(18歳未満の男性)	0
賛助会員	29
合計	757

(2020年3月末現在)

Ⅷ-2 職員数

常勤職員(2020年3月末現在) 114人

Ⅷ-3 事業に参加したボランティア

事業名	ボランティア延人数	ボランティア延時間
I 平和と人権事業		
事業部共通事項	15	29
1 日本で学ぶ外国人留学生支援事業	755	2470
2 留学生助成事業	59	232.5
3 中国帰国者日本語支援事業	330	510.5
4 平和をつくるキャンペーン事業	75	148
5 平和と人権に関する人材育成事業	69	138
6 NPO/NGO団体への語学支援	60	120
	1363	3648
II 青少年育成事業		
1 教育キャンプ	97	1145
2 体験学習	3	17
3 学習支援	513	1497.5
4 青少年リーダー養成	72	981
	685	3640.5
III 女性の健康事業		
3 障がい児・者の健康づくり	240	360
IV 社会福祉に資する事業		
7 高齢者電話相談事業	462	1848
10 読むことが困難な人々への支援事業	32	64
VI 東日本大震災被災者支援		
東日本大震災被災者支援事業	46	138
合計	2828	9698.5

* 単発で行ったプログラムは入っていません。

Ⅷ-4 東京YWCA 新聞

発行実績：年 11 回、毎号 1300 部

対 象：東京YWCA会員、地域YWCA、関係団体など

体 裁：A4 版 4 ページ

1 面主張記事

4 月号 NO. 747

イースターメッセージ 慰めと希望のイースター（高橋貞二郎）

号外：会員総会報告

5 月号 NO. 748

憲法記念日に思う 憲法を議論せよ（島昭宏）

6 月号 NO. 749

命（ぬち） どう宝 ―わたしは命である―（神谷武宏）

7 月号 NO. 750

権力者から私たちの時間を取り戻そう ―今、元号問題を考える―（石井摩耶子）

8 月号 NO. 751

昨日に変わらぬ今日、今日に変わらぬ明日 ―その行く先は？―（鈴木伶子）

10 月号 NO. 752

「日米同盟」とは何か（川戸れい子）

11 月号 NO. 753

韓国で、「わたし」と向き合いながら（長尾有起）

12 月号 NO. 754

クリスマスメッセージ クリスマスの光（東彩子）

1 月号 NO. 755

世界の仲間たちと共に目指す、2035 ビジョン（藤谷佐斗子）

2 月号 NO. 756

会員総会資料 2020 年度基本方針・重点課題案 未来に向かって平和の種をまく（島崎真奈美）

号外：選挙公報

3 月号 NO. 757

生かされている喜び ―問題だらけの社会で―（太田尚子）

Ⅷ-5 財団広報紙

発行実績：年 2 回（4 月、10 月）、毎号 2200 部

対 象：一般

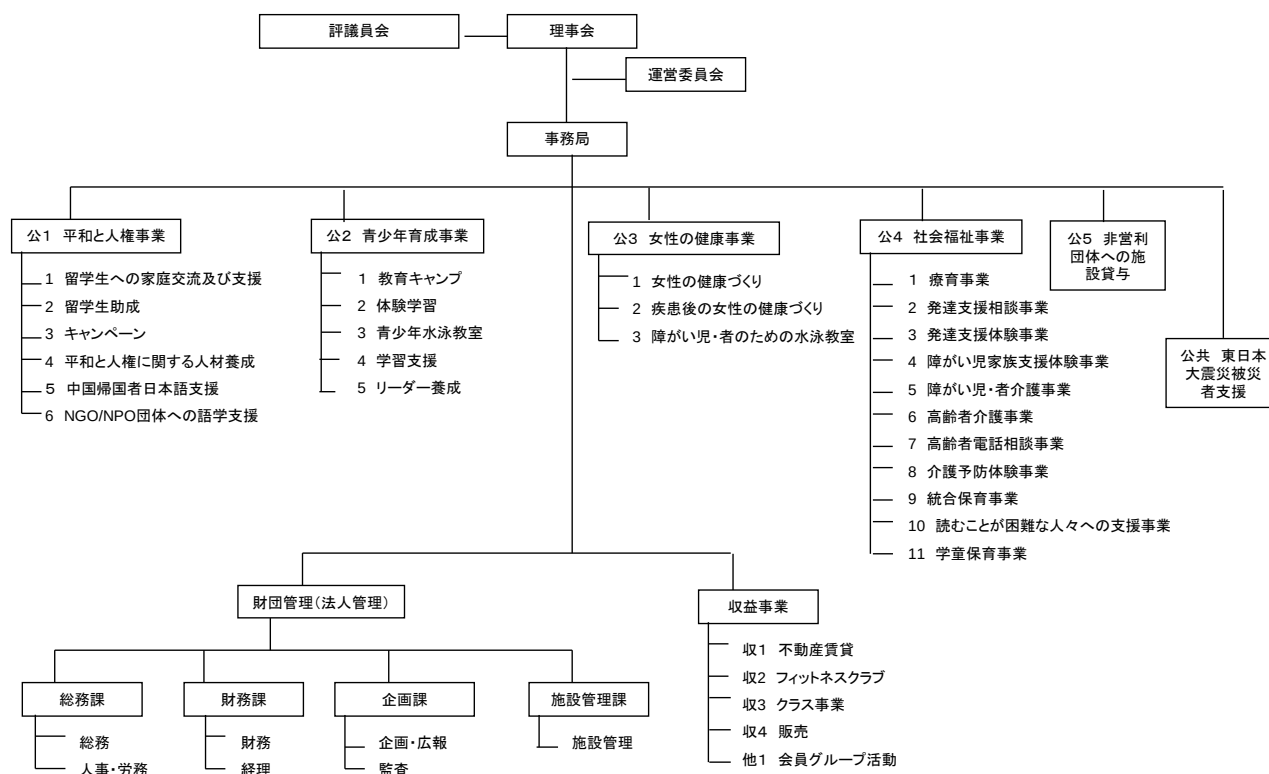
体 裁：A4 版 4 ページ

特 集：vol. 17 青少年リーダー養成（青少年育成事業）
vol. 18 障がい児「きょうだいの会」（社会福祉事業）

Ⅷ-6 世界YWCA・日本YWCA関連の集会および派遣

	日にち
世界YWCAデー集会	2019 年 4 月 20 日
YMCA/YWCA 合同祈祷週における 東京YMCA/在日本韓国YMCA/東京YWCA 合同祈祷週礼拝	2019 年 11 月 14 日

■2019 年度 公益財団法人東京YWCA 組織図



■理事・監事

代表理事	川戸れい子						
常務理事	能美祐子						
理事	柴田幸子	島崎真奈美	寺岡祥子	新美まり	西銘春香	林祥子	三宅香織
監事	八木昭子	横川民子					

2020/3/31 現在

■評議員

岩村太郎	及川津紀子	杉本策子	高橋りえ子	新田和子	東平瑞江
細貝順子	本田真也	町田洋子	実生律子	桃井和馬	吉岡光人

2020/3/31 現在

■賛助会員・寄付者（敬称略・五十音順）

賛助会員

（個人・団体）

明石一 石橋さなえ 市川寛 乾康子 上山真理子 内山康一 浦野和一 大海由嗣 岡崎公子 岡田正義
忍足直子 活水学院同窓会 金井彰 神崎典子 櫛美津保 郡恭子 笹岡やすみ 鈴木伶子 田中英夫 東方久男
橋本永子 蜂谷祐一郎 原田國子 藤井野百合 別府迪子 南小柿祐子 三宅香織 宮下まり 匿名 1 名

寄付者

（個人）

相川万里子 相澤加壽子 相澤砂知子 赤川恵子 明石一 明石速男 秋田みどり 浅野歌都子 浅原由美
阿部照実 荒井朋子 飯野敏子 五十畑誠子 池上三喜子 石井美雪 石川照子 石川直子 石川玲子 石渡能子
泉実紀子 伊勢典子 板花喜代子 市川順子 市川寛 市川由記子 乾康子 犬塚靖子 岩城紀代子 岩木俊一
内田信子 内山康一 内山佳子 宇津陽子 江尻美穂子 遠藤洋子 及川津紀子 大川孝子 大里喜美子 大沢忍
太田尚子 大谷光世 大塚優子 大野昭子 大野京子 大橋静子 奥川和子 小倉紀和美 柿元恵美子 柏木妙子
加藤みち代 金井彰 金沢洋子 金倉美佐恵 金子頼子 鎌田早苗 河崎勲 神崎典子 岸貴美子 北村和子
北村倫子 木村滯子 京野洋子 清住郁子 桐山澤 工藤貴子 櫛美津保 栗原清子 栗原美津枝 合原久美
郡恭子 後藤せいこ 小林秀雄 小林素子 小村明子 是松玲子 近藤敏子 彩愛玲 齋藤民子 齋藤知弘
齋藤まりこ 齋藤喜子 坂井史子 榊原紀恵子 笹岡やすみ 佐藤恵子 佐藤浩子 佐藤マリ子 重川利枝
芝崎良子 柴田慶子 柴田幸子 島崎真奈美 島田明子 清水幸江 白井栄子 白幡ゆき子 杉野孝子 杉原正
杉本陽子 鈴木俊子 鈴木誠 鈴木良男 鈴木伶子 関川野枝 高月三世子 高橋和子 高橋富子 高橋ひとみ
竹内康博 楯石和男 楯石てる子 蓼沼のり子 田中晴子 田中英夫 谷口寿美枝 玉生邦子 旦節子 千野ころ
戸井眞澄 富内雄二 外山京子 外山真理 鳥居美智 中澤典子 中野キミ子 中橋真理 中村法子 中村みゆき
長屋友子 中山真 新美まり 仁木三智子 西田悦子 西田操子 新田和子 根岸朋子 野口朝子 野口しのぶ
野崎斐子 橋口寛子 橋本匡子 長谷川禎子 初野晴子 花盛静子 原田國子 日笠征恵 東平瑞江 樋口克子
日暮時子 兵頭慶子 福田育代 藤村幸子 筆谷越子 古沢昭子 細井うめ子 細川敦子 細川武 細谷ひろみ
堀池真一 本田典子 間霜秀明 町田洋子 松浦幸子 松浦靖子 松下起子 松田明美 松永淑子 円山直子
三島次郎 水上元子 三橋桂子 南木典子 宮城崇美子 宮下まり 宮島さつき 村山和代 毛利亮子 望田幸
守屋敦子 八木達郎 八木敏子 矢崎美昭 八星恵子 柳下明子 山崎郁子 山崎祥子 山崎治美 山本澄江
湯田はるみ 横川楓 横田千恵子 吉岡喜人 吉岡郁子 吉田公子 吉野かおり 依田良子 依田良子
ランデスハル 渡辺寿美子 渡辺峯 渡邊由紀子 渡辺陽子

ほか匿名 62 名

（企業・団体）

アンコアを支える会 英語研究会 オータムフェア実行委員会 お菓子つくりたい 絵画グループ
公益社団法人 Civic Force 国領センタークリスマス会有志 紗羅の会 シスコシステムズ合同会社
肢体不自由者水泳を支える会 七彩会 シュタイングレーバー先生ご夫妻を囲む昼食会 聖書を読む会
全国友の会 太陽毛絲紡績株式会社 ティーポットサロン有志

(寄付者・前頁より続き)

東京YWCA板橋の事業を支えるクリスマスバザー実行委員会 東京YWCAキッズガーデン親の会
東洋英和女学院中学部高等部母の会 東洋英和女学院中高部宗教委員会 東洋英和女学院同窓会
日本キリスト教協議会女性委員会世界祈祷日事務所 まきば幼稚舎卒園児保護者有志 三菱商事株式会社
武蔵野センタークリスマス リーディング 「留学生の母親」運動グループまどか
「留学生の母親」運動工房「ひだまり」 「留学生の母親」運動城南地域の会 「留学生の母親」運動を支える会

貸借対照表
2020年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	407,879,019	436,203,456	△ 28,324,437
未収金	19,745,643	18,704,204	1,041,439
商品	186,634	198,746	△ 12,112
貯蔵品	0	23,661	△ 23,661
前払費用	176,000	172,800	3,200
前払金	3,372,146	2,778,970	593,176
立替金	255,380	0	255,380
流動資産合計	431,614,822	458,081,837	△ 26,467,015
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本土地	86,917,089	86,917,089	0
基本建物	803,380,085	841,235,677	△ 37,855,592
基本建物付属設備	1,737,650	2,065,461	△ 327,811
基本財産預金	141,000,000	141,000,000	0
基本財産合計	1,033,034,824	1,071,218,227	△ 38,183,403
(2) 特定資産			
建物	155,439,445	160,224,881	△ 4,785,436
建物付属設備	60,275,656	66,969,010	△ 6,693,354
構築物	7,033,246	7,754,631	△ 721,385
什器備品	2,329,836	2,466,691	△ 136,855
女性の健康サポート特定資産	15,000,000	15,000,000	0
留学生基金特定資産	26,475,423	26,475,423	0
留学生資金特定資産	3,690,202	3,690,202	0
留学生奨学金特定資産	8,096,100	9,106,641	△ 1,010,541
会員サポート特定資産	800,000	800,000	0
武蔵野拠点運営費積立資産	33,411,105	35,679,624	△ 2,268,519
介護職員研修特定資産	768,947	768,947	0
中国帰国者日本語教室特定資産	1,569,188	1,569,188	0
預り敷金積立資産	164,400,510	164,318,340	82,170
フィットネス預り保証金引当資産	3,900,000	4,200,000	△ 300,000
野外環境教育預り保証金引当資産	9,400,000	9,400,000	0
会館整備費積立資産	172,679,801	321,968,201	△ 149,288,400
東京YWCA東日本大震災被災者支援積立資産	1,458,515	1,458,515	0
会館修繕費積立資産	9,910,620	19,801,692	△ 9,891,072
板橋センター増改築特定資産	27,982,050	20,000,000	7,982,050
保育園施設・設備整備特定資産	60,000,000	60,000,000	0
空調改修工事積立資産	150,000,000	100,000,000	50,000,000
プール設備改修工事積立資産	19,000,000	19,000,000	0
デジタルアーカイブ積立資産	1,041,181	552,181	489,000
フィットネスクラブ施設整備特定資産	15,712,400	10,000,000	5,712,400
女性と少女の人材育成特定資産	10,200,000	0	10,200,000
教育キャンプ実施と施設整備特定資産	41,000,000	0	41,000,000
プール設備整備特定資産	3,964,091	0	3,964,091
療育事業備品等設備整備特定資産	9,500,000	0	9,500,000
特定資産合計	1,015,038,316	1,061,204,167	△ 46,165,851
(3) その他固定資産			
土地	1,993,095	1,993,095	0
建物	188,184,968	195,445,382	△ 7,260,414

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
建物付属設備	236,855,647	99,799,719	137,055,928
構築物	3,541,746	4,185,966	△ 644,220
車両運搬具	2	2	0
什器備品	2,500,645	4,321,586	△ 1,820,941
ソフトウェア	1,635,193	2,460,033	△ 824,840
図書	1,761,120	1,761,120	0
電話加入権	2,395,068	2,395,068	0
差入保証金	50,000	0	50,000
差入敷金	800,000	800,000	0
出資金	30,000	30,000	0
その他固定資産合計	439,747,484	313,191,971	126,555,513
固定資産合計	2,487,820,624	2,445,614,365	42,206,259
資産合計	2,919,435,446	2,903,696,202	15,739,244
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	26,152,973	33,583,329	△ 7,430,356
未払法人税等	16,800,000	24,100,900	△ 7,300,900
未払消費税等	4,095,475	4,780,600	△ 685,125
前受金	5,690,350	5,928,304	△ 237,954
前受会費	0	7,000	△ 7,000
預り金	2,423,540	8,691,924	△ 6,268,384
1年内返済予定長期借入金	2,760,000	2,760,000	0
流動負債合計	57,922,338	79,852,057	△ 21,929,719
2. 固定負債			
長期借入金	31,970,000	34,730,000	△ 2,760,000
預り保証金	13,300,000	13,600,000	△ 300,000
預り敷金	164,400,510	164,318,340	82,170
固定負債合計	209,670,510	212,648,340	△ 2,977,830
負債合計	267,592,848	292,500,397	△ 24,907,549
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	426,827,518	372,637,862	54,189,656
補助金・助成金	126,184,946	132,125,780	△ 5,940,834
指定正味財産合計	553,012,464	504,763,642	48,248,822
(うち基本財産への充当額)	(162,398,337)	(165,955,035)	(△3,556,698)
(うち特定資産への充当額)	(390,614,127)	(338,808,607)	(51,805,520)
2. 一般正味財産	2,098,830,134	2,106,432,163	△ 7,602,029
(うち基本財産への充当額)	(870,636,487)	(905,263,192)	(△34,626,705)
(うち特定資産への充当額)	(446,723,679)	(544,477,220)	(△97,753,541)
正味財産合計	2,651,842,598	2,611,195,805	40,646,793
負債及び正味財産合計	2,919,435,446	2,903,696,202	15,739,244

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	14,013	14,000	13
基本財産受取利息	14,013	14,000	13
②特定資産運用益	19,750	18,535	1,215
特定資産受取利息	13,247	13,493	△ 246
特定資産有価証券利息	1,000	1,000	0
特定資産受取利息振替額	5,503	4,042	1,461
③受取会費	4,112,900	4,363,300	△ 250,400
成人受取会費	3,657,900	3,901,800	△ 243,900
年少会員受取会費	2,000	1,500	500
成人会友受取会費	133,000	140,000	△ 7,000
賛助会員受取会費	320,000	320,000	0
④事業収益	574,191,709	580,309,865	△ 6,118,156
登録費収益	3,756,870	4,225,350	△ 468,480
授業料・講習料収益	54,256,360	54,344,498	△ 88,138
フィットネス会費収益	94,645,060	94,188,636	456,424
利用料収益	10,780,180	10,108,674	671,506
教材費収益	49,828	2,268	47,560
手数料収益	276,140	275,310	830
売上収益	1,046,857	1,424,124	△ 377,267
施設設備利用料収益	8,358,058	10,549,340	△ 2,191,282
賃貸料収益	318,709,757	316,646,844	2,062,913
障がい児者支援費収益	70,655,080	75,990,836	△ 5,335,756
障がい児者利用負担金収益（支援）	2,211,623	3,886,026	△ 1,674,403
相談料収益	276,500	79,500	197,000
高齢者介護報酬収益	8,356,547	7,941,952	414,595
高齢者利用負担金収益	707,969	537,967	170,002
高齢者受託収益	104,880	108,540	△ 3,660
⑤受取補助金等	348,368,870	342,698,404	5,670,466
受取国庫補助金助成金	200,000	0	200,000
受取地方補助金 助成金	108,811,539	47,452,500	61,359,039
受取民間補助金助成金	3,593,877	6,242,001	△ 2,648,124
受取受託収益	229,822,620	230,323,240	△ 500,620
受取補助金等振替額	5,940,834	58,680,663	△ 52,739,829
⑥受取寄付金	20,590,879	23,885,751	△ 3,294,872
受取寄付金	8,017,599	11,403,524	△ 3,385,925
受取寄付金振替額	12,573,280	12,482,227	91,053
⑦雑収益	6,891,584	6,978,645	△ 87,061
受取利息	11,086	10,256	830
その他雑収益	6,744,998	6,848,089	△ 103,091
受入研修費収益	134,000	120,000	14,000
利用者等外給食費収益	1,500	300	1,200
経常収益計	954,189,705	958,268,500	△ 4,078,795
(2) 経常費用			
①事業費	918,055,886	896,532,756	21,523,130
職員給料手当	109,001,576	114,375,648	△ 5,374,072
職員通勤手当	3,873,969	3,794,244	79,725
職員法定福利費	17,307,216	17,516,482	△ 209,266
職員中退共退職金	4,187,131	4,791,675	△ 604,544
教員給料手当	177,942,728	167,090,937	10,851,791

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
教員通勤手当	5,170,307	4,766,948	403,359
教員法定福利費	27,019,788	25,883,417	1,136,371
教員中退共退職金	6,488,900	6,885,000	△ 396,100
非常勤給料手当	124,667,720	120,342,414	4,325,306
非常勤通勤手当	6,256,691	6,331,599	△ 74,908
非常勤法定福利費	4,257,445	4,218,544	38,901
福利厚生費	1,711,113	1,589,755	121,358
手数料	7,528,700	6,091,077	1,437,623
委託費	54,925,342	56,624,268	△ 1,698,926
支払報酬	5,409,857	5,652,067	△ 242,210
支援費	607,250	3,000,000	△ 2,392,750
消耗品費	11,787,923	11,667,989	119,934
消耗備品費	120,414	619,902	△ 499,488
食材費	11,384,981	11,822,605	△ 437,624
旅費交通費	8,100,512	8,094,795	5,717
通信運搬費	6,265,593	5,664,914	600,679
印刷製本費	943,216	1,189,459	△ 246,243
広告宣伝費	446,476	417,312	29,164
会議費	265,524	256,398	9,126
渉外費	27,284	23,746	3,538
諸会費	419,218	446,598	△ 27,380
教材費	3,329,792	2,953,841	375,951
新聞図書費	173,754	254,326	△ 80,572
研修費	170,920	168,400	2,520
賃借料	3,981,555	4,287,686	△ 306,131
リース料	8,736,255	7,731,597	1,004,658
仕入費	814,527	1,090,195	△ 275,668
修繕費	29,844,969	4,725,589	25,119,380
衛生清掃費	19,799,861	19,988,738	△ 188,877
光熱水費	62,242,387	61,341,729	900,658
保険料	2,989,941	2,995,544	△ 5,603
公租公課	104,988,475	114,676,093	△ 9,687,618
支払寄付金	85,664	54,265	31,399
保守点検料	9,206,784	7,861,710	1,345,074
奨学給付費	1,440,000	1,440,000	0
支払利息	434,700	467,820	△ 33,120
雑費	751,867	1,611,306	△ 859,439
減価償却費	72,947,561	75,726,124	△ 2,778,563
② 管理費	40,978,208	28,429,439	12,548,769
職員給料手当	15,956,215	6,956,952	8,999,263
職員通勤手当	541,292	375,189	166,103
職員法定福利費	2,688,384	1,804,768	883,616
職員中退共退職金	491,609	354,325	137,284
非常勤給料手当	636,780	651,612	△ 14,832
非常勤通勤手当	25,407	33,289	△ 7,882
非常勤法定福利費	1,780	1,987	△ 207
福利厚生費	178,953	71,990	106,963
手数料	500,060	251,449	248,611
委託費	3,515,618	3,116,533	399,085
支払報酬	1,322,527	1,031,450	291,077
消耗品費	639,161	409,331	229,830
消耗備品費	275,000	0	275,000
旅費交通費	184,056	99,697	84,359
通信運搬費	1,727,284	1,242,237	485,047

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
印刷製本費	2,019,933	2,217,783	△ 197,850
会議費	3,836	3,470	366
渉外費	14,083	35,334	△ 21,251
諸会費	44,482	45,102	△ 620
加盟分担金	4,672,000	4,500,000	172,000
新聞図書費	20,641	24,731	△ 4,090
研修費	105,600	396,581	△ 290,981
賃借料	98,304	96,936	1,368
リース料	149,776	139,636	10,140
修繕費	239,473	38,670	200,803
衛生清掃費	311,530	306,348	5,182
光熱水費	1,684,211	1,668,612	15,599
保険料	259,915	245,780	14,135
公租公課	1,066,870	1,072,077	△ 5,207
支払寄付金	0	20,000	△ 20,000
保守点検料	569,790	280,564	289,226
雑費	173,519	47,394	126,125
減価償却費	860,119	889,612	△ 29,493
経常費用計	959,034,094	924,962,195	34,071,899
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,844,389	33,306,305	△ 38,150,694
当期経常増減額	△ 4,844,389	33,306,305	△ 38,150,694
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①その他の雑収益	0	2,786,700	△ 2,786,700
還付金	0	2,345,400	△ 2,345,400
その他雑収益	0	441,300	△ 441,300
経常外収益計	0	2,786,700	△ 2,786,700
(2) 経常外費用			
①固定資産除却損	1,871,640	877,850	993,790
建物付属設備除却損	1,871,636	877,848	993,788
什器備品除却損	4	2	2
②受取補助金等返還額	886,000	71,000	815,000
経常外費用計	2,757,640	948,850	1,808,790
当期経常外増減額	△ 2,757,640	1,837,850	△ 4,595,490
当期一般正味財産増減額	△ 7,602,029	35,144,155	△ 42,746,184
一般正味財産期首残高	2,106,432,163	2,071,288,008	35,144,155
一般正味財産期末残高	2,098,830,134	2,106,432,163	△ 7,602,029
II 指定正味財産増減の部			
①特定資産運用益	5,503	4,042	1,461
特定資産受取利息	5,503	4,042	1,461
②受取補助金等	0	61,780,722	△ 61,780,722
受取地方補助金 助成金	0	61,780,722	△ 61,780,722
③受取寄附金	66,762,936	1,974,346	64,788,590
受取寄附金	66,762,936	1,974,346	64,788,590
④一般正味財産への振替額	△ 18,519,617	△ 71,166,932	52,647,315
一般正味財産への振替額	△ 18,519,617	△ 71,166,932	52,647,315
当期指定正味財産増減額	48,248,822	△ 7,407,822	55,656,644
指定正味財産期首残高	504,763,642	512,171,464	△ 7,407,822
指定正味財産期末残高	553,012,464	504,763,642	48,248,822
III 正味財産期末残高	2,651,842,598	2,611,195,805	40,646,793

補助金及び助成金

2019年4月1日から2020年3月31日

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
地方公共団体補助金助成金						
(公4)高齢者健康づくり事業補助金	調布市	0	600,000	600,000	0	
(公4)調布市延長保育事業費補助金	調布市	0	1,596,000	1,596,000	0	
(公4)調布市民間保育所等運営費等補助金	調布市	60,000,000	63,422,039	63,422,039	60,000,000	特定資産
(公4)調布市保全地区等の保全に関する補助金(保護樹)	調布市	0	80,000	80,000	0	
(公4)調布市保存樹木等剪定補助金	調布市	0	73,500	73,500	0	
(公4)板橋区障がい児療育訓練事業補助金	板橋区	0	9,426,000	9,426,000	0	
(公4)板橋区児童発達支援センターサービス推進事業補助金	板橋区	0	13,173,000	13,173,000	0	
(公4)東京都保育サービス推進事業補助金	東京都	0	8,115,000	8,115,000	0	
(公4)東京都保育士等キャリアアップ補助金	東京都	0	11,432,000	11,432,000	0	
(公4)東京都認可保育所屋外遊技場芝生化維持管理経費補助金	東京都	0	288,000	288,000	0	
(公1・公2)東京都在住外国人支援事業助成金	東京都	0	542,000	542,000	0	
(公4)保育対策総合支援事業費補助金	調布市	0	64,000	64,000	0	
(総務)特定求職者雇用開発助成金	厚生労働省	0	200,000	200,000	0	
民間補助金助成金						
(公3)東京都共同募金会配分金 肢体不自由者水泳指導のために	(福)東京都共同募金会	0	300,000	300,000	0	
(公共通)被災者支援事業補助金	(公財)日本YWCA	0	150,000	150,000	0	
(公2)外国にルーツのある子ども達のための学習・自然体験キャンプのために	(公財)俱進会	0	500,000	500,000	0	
(公2)子どもゆめ基金 野尻つ子デイキャンプのために	(独)国立青少年教育振興機構	0	400,110	400,110	0	
(公2)子どもゆめ基金 子ども自然体験活動ボランティア養成のために	(独)国立青少年教育振興機構	0	442,000	442,000	0	
(公4:保育園1)独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給費	(公財)東京都福祉保健財団	0	434,700	434,700	0	
(公4:保育園1)生活習慣病予防検診費用助成金	(福)福利厚生センター	0	46,580	46,580	0	
(公1)DV被害者支援におけるサバイバー主導の支援普及プロジェクト	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	0	1,320,487	1,320,487	0	
合 計		60,000,000	112,605,416	112,605,416	60,000,000	

監査報告

監 査 報 告 書

2020年7月7日

公益財団法人 東京YWCA
代表理事 川戸いづみ 様

公益財団法人 東京YWCA
代表理事 横川民子 様
監事 ノムラ 啓三 様

当法人の2019年4月1日から2020年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 貸借対照表、正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に於ける作記、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表について、公益財団法人に標準を依頼し、開帳の書類は2020年3月31日の財産の状況および科目をもって終了する会計年度の正味財産増減の状況を適正に表示しているとの決算報告を得た。
2. 事務報告書の内容は真実であると認める。

以 上

事業を行っている主な拠点

東京YWCA会館	〒101-0062	東京都千代田区神田駿河台 1-8-11	
	TEL	03-3293-5421 (代表)	FAX 03-3293-5570
東京YWCA板橋センター	〒174-0043	東京都板橋区坂下 1-34-25	
	TEL	03-5914-1854	FAX 03-5914-1852
東京YWCA国領センター	〒182-0022	東京都調布市国領町 7-11-1	
	TEL	042-483-5151	FAX 042-483-5207
東京YWCA武蔵野センター	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町 4-9-28	
	TEL	0422-27-5871	FAX 0422-27-5872
東京YWCA野尻キャンプ場	〒389-1312	長野県上水内郡信濃町富濃 3946	
	TEL	026-255-2414	

公益財団法人東京YWCA

URL: <https://www.tokyo.ywca.or.jp/>

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

2020 年 7 月発行